議録

会議の名称	平成21年度 第3回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成21年8月28日(木曜日) 13時30分から15時まで
開催場所	田無庁舎503会議室
出席者	出席者:森田会長、梅村副会長、猪原委員、齋藤委員、古川委員、栗原委員、松島委員、永澤委員、林委員 子どもの権利に関する条例策定委員会委員長 野村武司 事務局・職員:子育て支援部長 大川、子育て支援課長 森下、保育課長 森本、保育課課長補佐 神谷、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 西谷、子育て支援部主幹 浜名 事務局:子育て支援部主幹兼調整係長 萩原、倉本
議題	1 審議 西東京市子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)及び次世代育成支援 行動計画(後期計画)について 目標事業量について 庁内ヒアリングについて 2 報告 西東京市子どもの権利に関する条例の策定について(中間報告) 西東京 市子どもの権利に関する条例の策定委員会より報告
会議資料の 名称	1 西東京市子どもの権利に関する条例の策定について(中間報告) 西東京市 子どものけんりニュースNO.1~NO.7(参考) 2 子育て支援関係事業に係る目標値報告書 3 西東京市子育て支援計画事業進捗状況ヒアリング報告(概要)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

森田会長:

ただいまから子ども福祉審議会を始める。

最初に、この程西東京市子どもの権利に関する条例策定委員会が市長に提出した「西東京市子どもの権利に関する条例の策定について(中間報告)」について、野村条例策定委員長に説明をお願いしたい。

子どもの権利に関する条例策定委員会委員長 野村武司:

本日、市長へ中間報告を提出した。

子どもの権利に関する条例策定委員会では、これまで、市長から依頼を受け子どもの 権利に関する条例について審議した。

はじめに子どもの権利に関する意識アンケート調査を実施し、その後、関係機関や子どもたちにヒアリング等を実施し、全部で19回の審議を経て中間報告として今日に至った。

また、子どもの権利について、市民の方にも理解・関心を持っていただくよう「子どものけんりニュース」を発行した。アンケート調査で重要と思われる結果については、子どものけんりニュースにも載せている。

資料1をご覧いただきたい。この報告は、条例の基礎となる考え方を示し、条例に盛り込むべき事項を「西東京市子どもの権利に関する条例要綱」の形でまとめたものである。今後これを基にひろく意見を聴き、子ども参加で前文をつくり最終報告としたい。

資料1 西東京市子どもの権利に関する条例の策定について(中間報告)説明

森田会長:

子ども福祉審議会から子どもの権利に関する条例策定委員会に出ていただいている方に ご意見・ご感想を伺いたい。

猪原委員:

他の自治体の子どもの権利条例と比べ、簡潔に纏まっているというのが感想である。 他の自治体は共通して権利のカタログを羅列し、その権利について詳細に述べているも のが多い。これは主体を絞っており、権利のカタログを羅列してないため、すっきりと していて分かりやすい。

梅村副会長:

市民の立場で参加した。日々、個別に相談に乗っている者として、子どもの権利に関する条例策定委員会での様々な調査を通して、子どもの相談や関わり方について客観的に把握することができた。

これまで私自身、「子どもの権利条約」とは絵に描いた餅のように感じていた。

子どもの権利に関する条例策定委員会に参加することで、私自身が「子どもの権利」について学んだことは、結果がどうであれ、子ども自身が、選んで、意見をいい、子どもの意見に沿って解決するということが子どもの権利保障だということだ。

市民の方々も、子どもの権利についてそのように捉えていけば条例を活用していくことになると思う。市民への広報活動については、今後の課題だ。市民自身がここにもっと関わってきて欲しいと思う。

古川委員:

今日に至るまでには、各相談機関の現状分析やアンケート調査などを積み重ねて今回中間報告として纏めらて嬉しく思う。

例えば、「誰も」というときには子どももそこに含まれるということで、子どもを一方的に守るのが子どもの権利条約ではない。子どもが疲れたとき、放任ではなく温かい見守りが必要であると感じた。

森田会長:

子ども福祉審議会委員の任期は今日までだが、今後の条例についての扱いは、次期の 委員の方々に引き継いでいただく。

審議にうつる。西東京子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)および次世代育成 支援に行動計画(後期計画)について、国から目標値ができたので事務局から報告願い たい。

事務局:

資料2 子育て支援関係事業に係る目標値報告書について説明

森田会長:

前回皆さまに違う形で見ていただいた表から、国がニーズ調査からどのように目標事業量とつなげていくのか、あるいは元々の指数の設定段階で国の検討が続いた。その結果が今回の報告である。

実際は平成21年度からの5ヶ年計画である。平成29年度は、計画の外側にあるが、国はこの数値が欲しいということだ。

子育て支援関係事業に係る目標値報告書の集計表2をご覧いただきたい。

平成29年度の待機児童は、この表の数値のとおりになる。今現在、ニーズがあるという人が実際にどのくらい申請するかは、行為と希望は必ずしも一致はしない。今後箇所数については、市の方では見守っていく必要がある。

同じく集計表2(3枚目)にある保育6サービスの幼稚園を含めた預かりサービスについて、3歳以上の預かり保育は、83.4%と高い数値となっている。3歳以上長時間預かりサービスを利用したいということは、保育園に通う方だけでなく幼稚園に通う方も必要である。今後の課題として、保育園に通う方だけでなく幼稚園に通う方への配慮も必要となるだろう。

延長保育(集計2の4枚目)については、西東京市はかなり整備されているので最初の目標値数と変わらないので箇所数についても問題はない。

放課後児童健全育成事業(集計表2の6枚目)については、平成29年度放課後の学童保育利用希望率は46.0%と半数近い高い数値となっている。市民の高いニーズがうかがえる。

3歳未満の子どもの通常保育の問題と3歳未満および3歳以上の認可型保育園の人数の問題、さらに待機児童について、市として考えはいかがか。

森本保育課長:

現在待機児童数は134人。そのうち9割以上は0、1、2歳である。

8月のヒアリングに際し指摘された、西東京市保育計画に基づいた受け入れ人数について説明をしたい。

神谷保育課課長補佐:

西東京市保育計画に基づいた受け入れ人数について、無認可だけでは賄えない状況である。認証保育所の新たな開設によって低年齢児の受け入れの拡大を計り、待機児童について対応し解消する計画である。認証保育所は今年度新たに2園を開設予定、また来年度以降1園ずつ開設していく計画である。

家庭福祉員についても毎年1箇所ずつ増やしていけたらという希望である。以上のことで対処していく方向である。

森本保育課長:

先ほどの件に補足説明をしたい。具体的に住吉保育園については、平成21年度から平成22年度かけて建替え中である。

また田無乳児保育園が移設統合され、ひばりが丘団地内に移設し新たな保育園となる。この計画により全体で定員が約90名増える。3歳児未満については14名増える計画である。

森田会長:

報告について承認いただけるか。

全員:

承認。

森田会長:

次に子育て支援計画事業進捗状況について話を進めたい。

各課が計画に基づき、次の5年間に事業をどのように進めていくか市民委員の方々に も参加していただき、先日各課にヒアリング調査を実施した。今回調査の報告をして、 皆様と問題を共有したい。

資料3西東京市子育て支援計画事業進捗状況ヒアリングについて説明

複数の課が参加するネットワークをどのように構築するかまたネットワークを継続させる仕組みが必要である。

- 1 行政内部でのネットワークの共有化。
- 2 市民との共同事業。

もう少し市民にゆだねる事業を見直す必要がある。

3 子どもを直接支援する施策の必要性。

相談事業や保護者をとおしての相談や救済が中心である。

どのように支援していくか今後の課題である。

4 20歳代の若者支援も入れる必要性。

就労支援も含めた若者支援をしなけなければならないが、現状として単独の自治体としての支援は困難である。

以上4点の課題を踏まえ各事業を施策に反映し点検したい。

市民委員の方に感想等をいただきたい。

林委昌

児童青少年課については、児童館では障害者を含めての受け入れが必要ではないか。 誰にでも相談し受け入れて欲しいので職員等の人材確保および育成の必要性がある。

保育課については、基幹型保育園と地域子育て支援センターや「のどか」との関連の 重要性を感じた。個々の連携の必要性があるように思う。

みどり公園課については、遊具の事故が多く点検に時間を多くとられる。昔ながらの 遊具は、今の子どもたちの興味を引かないということだが、子どもは考えて遊ぶと思 う。

社会教育課については、子どもが戸外で遊ぶことに、近隣の騒音などの影響があるということから、学校開放を更に進める必要がある。

危機管理室については、せっかく作成してある地域安全マップが有効活用されていない。現状は要請のみの活動だが、全学校を回り活用を指導していただきたい。

永澤季昌

児童館等のボランティア職員へのサポート体制を充実させる必要があると思う。

森田会長

ヒアリングをとおし、皆様のご要望を入れ調整し計画の原案が出来上がるので、もう しばらくお待ちいただきたい。

審議を終了する。

以上にて終了